

令和 7 年度一般会計補正予算（第 1 号）の概要

令和 7 年 3 月 1 1 日

1 予算規模

補正額 2 9 6 百万円

補正後 3 6 5, 3 4 5 百万円

補正前 3 6 5, 0 4 9 百万円

[財 源 国庫支出金 2 9 0 百万円、繰越金 6 百万円]

2 主な内容

国の令和 7 年度予算案の修正に伴い、現行の高等学校等就学支援金制度の対象外であった者への授業料補助制度が創設されるとともに、高校生等がいる低所得者世帯を対象とする奨学給付金が拡充されるため、所要の経費を措置するものである。

3 事業概要

- ・ 公立高等学校就学支援事業 2 0 9, 4 9 3 千円
 家庭における教育費負担軽減による就学機会の確保を目的とした高等学校等就学支援金制度（公立高等学校の授業料補助）の対象外となっていた者への支援制度が令和 7 年 4 月から開始されることに伴い、所要の経費を措置する。（高等学校課）
- ・ 私立高等学校等就学支援金支給等事業 7 8, 2 0 8 千円
 家庭における教育費負担軽減による就学機会の確保を目的とした高等学校等就学支援金制度（私立高等学校の授業料補助）の対象外となっていた者への支援制度が令和 7 年 4 月から開始されることに伴い、所要の経費を措置する。（総合教育推進課）
- ・ 高校生等奨学給付金事業 8, 5 2 8 千円
 授業料以外の教育費負担軽減を目的とした高校生等奨学給付金制度（低所得者世帯向けの授業料以外の補助）について、奨学給付金が拡充されることに伴い、当該給付金を増額する。（人権教育課）